

日田市高齢者保健福祉計画
(第8期計画)
フォローアップ

令和6年11月

日田市

日田市高齢者保健福祉計画（第8期計画）のフォローアップ

令和3年（2021）年度から令和5（2023）年度の3年間を計画期間とする第8期計画における基本理念『高齢者が健やかに生き生きと暮らせる安心のまち「日田」』のもと、5つの施策の柱の取組の状況について、フォローアップを行ったもの。

施策の柱Ⅰ 地域包括ケアシステムの深化・推進

【推進目標Ⅰ】 在宅医療・介護連携の推進

在宅医療・介護連携推進会議を中心として、多職種共同による在宅医療介護の支援体制を構築し、地域における、包括的かつ継続的な在宅医療介護の提供を目指し、多職種意見交換会実施など業務に活かすことができるような研修会を開催することができた。

今後も、医療・介護従事者における多職種間の連携を強化し、地域住民が住み慣れた地域で安心して生活できる体制の整備に努める必要がある。

【推進目標Ⅱ】 認知症施策の推進

認知症地域支援推進員を中心として、児童から高齢者まで幅広い世代に対し「認知症サポーター養成講座」を行い、認知症についての正しい理解の普及に努めるとともに、「フォローアップ研修」を行い、市民を中心としたチームオレンジの設置に向けた体制づくりを行った。

令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を推進するため、認知症の予防と共に、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症地域支援推進員による支援体制の取組みや、普及啓発に取り組んでいき、認知症への市民の理解が広がるよう努めていく必要がある。

【推進目標Ⅲ】 生活支援・介護予防サービスの推進

住み慣れた地域や家庭で自分らしい暮らしを続けるために、週1回の通いの場については、地域の理解を得ながら地域包括支援センター等と連携し、開催箇所数の拡大に努めた。また、栄養改善が必要な在宅の高齢者等に対して、バランスの取れた夕食を提供するとともに、安否確認を行う食の自立支援事業を行い、在宅での生活を支援するとともに介護予防に取り組んだ。

住民が自主的に運営する週1回通いの場については、継続して介護予防の取組の推進が出来るよう、住民同士の交流を推進し住民運動ボランティアなどの活動が継続できるよう支援を行っていくとともに、新たな通いの場の立ち上げができるよう、開設の支援を行っていく必要がある。

【推進目標Ⅳ】 高齢者の住まいの支援

「在宅高齢者住宅改造助成事業」及び「住宅改修指導支援事業」、また、「高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業」を実施し高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるように支援を行うことができた。

今後も継続して支援していく必要がある。

【推進目標 5】 地域ケア会議の推進

多職種のメンバーにより要支援者等のケアプランを検討し、課題解決やケアマネジメントの実践力の向上を図るため継続して地域ケア会議を開催することができた。

今後は、各事例から地域課題を明確化し、地域づくりや資源開発につなげるが必要になってくる。

施策の柱 2 介護サービス基盤の整備（サービス確保のための方策）

【推進目標 1】 施設・居住系サービス

第 8 期計画期間中、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）について、新たに 1 ユニット（9 床）の整備に取り組むことを計画し、令和 3 年度の公募により提出された「社会福祉法人慈愛会」の東部圏域における整備計画について、「地域密着型サービスの運営に関する委員会」の審議を経たうえで採択した。この整備計画については、令和 5 年 8 月に整備が完了し、同年 11 月より事業を開始することができた。

【推進目標 2】 居宅サービス事業所の整備

第 8 期計画期間中、訪問看護事業所や通所介護事業所等の新規開始があった一方、訪問介護事業所の休止や短期入所生活介護事業所の減床などがあり、特に短期入所生活介護については、令和 3 年度末の 102 床から、その後 20 床減床し、令和 5 年度末で 82 床となっている。今後、ベッド数の増床に向け、特別養護老人ホーム事業者等への働きかけなどに取り組むことが重要である。

【推進目標 3】 地域密着型サービスの整備

第 8 期計画期間中、小規模（看護小規模）多機能型居宅介護について、新たに 1 事業所の整備に取り組むことを計画し、令和 4 年度の公募により提出された「医療法人秋水堂」の東部圏域における看護小規模多機能型居宅介護の整備計画について、「地域密着型サービスの運営に関する委員会」の審議を経たうえで採択した。この整備計画については、令和 6 年 3 月に整備が完了し、同月より事業を開始することができた。

施策の柱 3 介護サービスの質の向上

【推進目標 1】 介護職員等の人材の育成及び確保

介護保険制度の円滑な運営を行うため、各種団体が実施する介護支援専門員及び介護福祉士のための研修会を支援したほか、介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修の受講者に対する受講料助成を行った。

本市においても慢性的な人材不足の状況が生じていると考えられるため、引き続き研修会への支援や研修受講料の助成を行うとともに、介護の仕事について魅力発信をしていく必要がある。

【推進目標 2】 業務の効率化及び質の向上

業務の効率化の観点から、介護サービス事業所からの提出書類や手続きに関する簡素化、また実地指導時の確認項目及び確認文書の標準化を行い業務の効率化に努めてきた。

今後も業務の負担軽減及び効率化のため、介護現場における ICT の活用を推進するとともに、事

業所の指定申請に関する書類については、国の電子申請システムによる受付を可能としていく必要がある。

施策の柱4 高齢者が安心できる地域共生社会の推進

【推進目標1】 高齢者にやさしい地域共生社会の推進

高齢者福祉や障害者福祉それぞれで検討してきた支援システムを、重層的視点で支援していけるよう、地域包括支援センターの管理者会議においてケース検討会議を開催し連携を深めていく体制づくりの足掛かりをつくった。

今後、関係機関や市役所関係部局の連携を深め支援の体制づくりの構築を行うことが必要である。

【推進目標2】 防災対策の推進

民生委員の平時の見守り活動の中で必要な人に対して緊急医療情報キットの配備を行っている。

個別避難計画に関しては、条件該当者のうち、在宅で生活している避難行動要支援者について、福祉専門職や地域の支援者と一緒に計画策定を行い、地域での見守りづくりにつながった。

今後も継続して取組を実施する必要がある。

【推進目標3】 感染症対策の推進

感染症に対する正しい知識の普及・啓発活動を行うとともに予防接種の推進を図るため、県や日田市医師会と情報共有を図ってきている。

引き続き情報共有を図りながら感染症のまん延防止に備える必要がある。

施策の柱5 高齢者の積極的な社会参画

【推進目標1】 高齢者の多様な社会参画の支援

【推進目標2】 ボランティア活動の支援、参加促進

【推進目標3】 就労支援

老人クラブ連合会が主催する健康づくり事業や単位老人クラブが取り組む地域貢献活動、高齢者一人暮らし世帯などを対象に訪問活動を行う「シルバーボランティア友愛訪問事業」などへの補助金や助成金の交付を行い社会参画やボランティア活動への支援を行った。

また、趣味の教室への運営面での支援や日頃の活動の発表の場としての「生きがいグループ合同発表会」の開催などで高齢者の生きがい活動の支援をおこなった。

今後も、老人クラブの活動をはじめ、多様化する生活支援の担い手としての活動等を支援するとともに、老人福祉センターを拠点に、健康づくりや生きがい活動、ボランティア活動を支援する必要がある。